

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2190102679		
法人名	(株)アバンセライフサポート		
事業所名	グループホームこころ岐阜		
所在地	岐阜市栄新町3丁目100番		
自己評価作成日	令和6年12月31日	評価結果市町村受理日	令和7年3月6日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/21/index_nhp?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JiyosyoCd=2190102679-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ぎふ福祉サービス利用者センター びーすけっと		
所在地	岐阜県各務原市三井北町3丁目7番地 尾関ビル		
訪問調査日	令和7年1月28日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

施設内の設備点検・清掃時以外にも気が付いたら汚れを落としたりし、利用者に快適で安全に過ごしてもらえるよう努めています。利用者同士の交流を図るため、1ヶ月に1度は季節にあった行事を開催したり、レクレーションを行って、楽しく過ごして頂いています。また医療連携を取り、24時間体制で健康管理を行っています。
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、利用者が出来る限り自立した生活を営めるよう、思いや希望に寄り添いながら、一丸となって支援している。また、管理者は、職員個々のケアの質の向上と意識改革に向けて指導に取り組んでいる。フロアから利用者の笑い声が聞こえ、笑顔と何気ない会話からも楽しさが伝わってくる。各階に機械浴の設置があり、職員二人体制で安心安全な入浴支援をしている。3階の居室からは金華山を眺める事ができ、花火大会は屋上から全員でみることができる。看取り期には、他の利用者や職員、家族と共に、利用者が寂しさを感じることなく穏やかに過ごせるよう支援に取り組んでいる。
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
43	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:15)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	50	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:8,9)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
44	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:14,27)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	51	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度ある 3. たまに 4. ほとんどない
45	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:27)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	52	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:3)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
46	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:25,26)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	53	職員は、活き活きと働いている (参考項目:10,11)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
47	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:36)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	54	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
48	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:20)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	55	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどいない
49	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:18)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	企業理念・行動指針・全施設のスローガンを事務所に掲示しています。職員会議の際には、参加者全員で読み上げて共有しています。	職員会議で企業理念、行動指針を唱和している。企業理念、行動指針は事務所に掲示し、いつでも職員が確認できる環境にある。	法人の企業理念、行動指針等を事業所内に掲げている。出来得るならば、法人理念とは別に、事業所独自の理念を作り、共有しながら実践されることを期待したい。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近隣小学校の“子供110ばんのいえ”を継続しております。また、自治会に加入し、現在は分別回収や清掃、回覧板でのやり取りを行っています。	自治会に加入し、地域活動の掃除当番等を行っている。コロナ禍前に行っていた中学校の職場体験受け入れや、町内の総会への参加は、現在、中止している。近隣小学校の子供110番の家は継続している。	
3	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2か月に1回のペースで行っています。だされた意見があればサービスに活かしています。	隔月に運営推進会議を開催している。近況報告と行事予定、ヒヤリハットや事故報告等について意見交換を行っている。構成員から、サービス内容や職員に関する意見が出ており、それらを検討しながらサービス向上に活かしている。	
4	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	生活保護を受給されている方もあり、生活福祉課の担当者とは細目に連絡を取り合っています。包括支援センター主催で行われる、交流会や介護は、第2と連絡を取り出席しております。	市職員や地域包括支援センターに、運営推進会議への参加を依頼している。生活福祉課担当者が、生活保護受給者の確認で来所した際には、情報の共有を行い、協力関係を築いている。	
5	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	委員会を設け、年に4回受講し、身体拘束をしないケアの実践を理解しケアに活かしております。玄関から自由に出入りできるが、利用者の安全を考えております。	定期的に身体拘束適正化委員会を開催している。具体的な事例をあげ、身体拘束適正化の為の再確認・見直し、意識啓発に取り組んでいる。職員は学習会や外部研修後には報告書を提出し、議事録と併せて全職員が閲覧し、ホーム全体で予防に努めている。	
6	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	委員会を設け、年に4回受講し、職員一人一人が自分自身だけでなく、他の職員の言動にも注意し、虐待防止に努めています。	虐待防止委員会を定期的に開催している。事例をもとに理解を深め、様々な研修にも参加しながら、虐待防止に努めている。虐待チェックリストで自らのケアを振り返り、言動に課題があった場合は、管理者が個別に指導している。	

岐阜県 グループホームこころ岐阜

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	必要のある方には、入居前に地域包括支援センターや市役所と連絡を取りながら支援を行っています。		
8		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時、契約書・重要事項説明書に従い、ゆっくりと不明な点がないか確認しながら、口頭で説明しています。利用料改定時には、文章でお知らせし同意を頂いています。		
9	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	職員がいつでも意見や提案をしやすい環境作りをしており、話し合いの場を設け反映させています。	毎月送付の「こころたより」には、担当職員が利用者の状況を写真や自筆のメッセージで家族に伝えている。面会は、制限を設けた上で受け入れを継続し、訪問時に家族の意見・意向を聴き、ケアに反映させている。家族の面会も増えている。	
10	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は直接、もしくは会議にて提案を聞き、検討できる場を設けています。	管理者も職員と共にケア業務を行っており、日常的に意見を聴き、話し合いながら改善に繋げている。朝の申し送りや夜勤交代時には、適切に情報を共有している。外国籍職員の質問や疑問点には、その日の担当職員が丁寧に教えている。	
11	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者及び職員個々の努力や実績、勤務状況を把握するとともに、職員が向上心を持って働けるよう、ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境や就業条件の整備に努めている	女性が多く活躍する職場であり、管理者は職員一人一人の状況を把握し、働きやすい職場環境・条件になるよう努めています。外国人職員が多くなり日本語が理解できないときがあるので、丁寧にゆっくりと説明しています。	管理者は、職員の育児・介護などの個人的事情も把握するよう努めている。仕事と家庭の両立ができるよう職員と相談しながら、シフト調整や就業条件、職場環境の整備に努めている。休憩中は自由に過ごす事ができるよう、休憩時間・休憩場所が確保されている。	
12	(10)	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	社内外の研修を計画的に受講しています。また、資格取得の際のサポートも行っています。	職員のケア実績、経験の習得段階等、能力に応じた研修を受けられるよう支援している。受講した職員は研修報告書を作成、研修資料と共に他の職員が閲覧できるようにし、研修内容を共有している。外国籍職員に関しては、研修資料を事前に読み込むことで理解を深められるよう工夫している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会づくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	他の施設との意見交換を行ったり、社内で各施設との勉強会や研修を通して、サービスの質の向上を図っています。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
14		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者の生活歴や現在の状況を踏まえ、作業と一緒にを行っています。レクリエーションや行事も参加いただいています。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
15	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人・家族の意向を聞いて、得た情報を職員間で共有し、思いに添えるよう努めています。また会話が困難な方は、動作や表情の観察を行っています。	利用者との会話や何気ない仕草から、希望や意向を把握するよう努めている。聞き取りが困難な場合は、家族に聞いたり、表情から思いを推察している。利用者との関わりが長い職員から聞くこともある。	
16	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人主体の介護計画となる様、本人・家族の意見を参考に、各担当者が他の職員や訪問看護師、ケアマネと話し合い、モニタリングを行っています。	担当者がモニタリングを行い、ケアマネジャーが家族や医師、職員などからの意見を聞き、介護計画を作成している。遠方の家族には介護計画を送付している。ヒヤリハット、事故などは介護記録にも記載し、職員間で話し合い、今後の対策を考え実践している。	
17	(13)	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	記録は詳細に入力し、タブレットで職員は自由に確認できるようになっています。	申し送りノートに手書きし、それをタブレットに落とし込み、個別記録の情報共有を行なっている。外国籍職員へのサポートが必要な場合は、その日の担当職員が確認し、表現方法や漢字などを教えながら記録している。薬の変更などの重要事項は、適切に情報共有している。	タブレットや申し送りノートを活用して記録しているが、口頭での報告が記載されていない場合がある。記録の重要性について、全職員が認識し、記載漏れのない個別記録作りに期待したい。
18	(14)	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者一人一人のニーズに応えられるよう、ご家族の状況に合わせ、インフォーマルサービスも取り入れています。	訪問美容師のサービスを受けられるよう支援している。事業所は、一律な対応ではなく、利用者や家族のニーズに合わせた対応に努めている。	

岐阜県 グループホームこころ岐阜

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	以前の様な取り組みができるようになっています。		
20	(15)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	医療面に不安を感じられる方が多いため、内科医・精神科医・歯科医の往診を受けています。受診が必要な際は、家族に状況説明し、受診の支援を行っています。	協力医による月2回の往診がある。訪問看護師も週に1～2回訪れ、利用者の健康管理を行いながら、職員と情報交換をしている。専門医への受診は家族同行としているが、緊急時は、職員が付き添って受診している。	
21	(16)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時には介護サマリーを持参し、退院時には看護サマリーを受け取っています。入院中は家族や地域連携室の相談員と連絡を取り、早期退院へ向け情報交換を行っています。	入院時は、管理者と担当者が病院と連携し、介護サマリーにて情報交換をしている。入院中は家族や地域連携室の相談員と連絡を取り合っている。退院時の受け入れについては、医療的ケアが必要ないかを確認し、家族の都合の良い日に退院できるよう依頼している。	
22	(17)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に、重度化や終末期の対応について説明し同意を得ています。重度化した場合には、主治医と家族が話し合える場を作り、方針を共有しています。	事業所での看取りを望む利用者や家族が多い。看取り指針を整備し、契約時に利用者・家族に説明、同意を得ている。最期まで、他の利用者や職員と一緒に穏やかに過ごせるよう、職員はターミナル研修で学びながら、自己研鑽に努めている。	
23		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故報告書を作成し、職員間で共有しています。急変時のマニュアルを、いつでも確認できるよう事務所内に掲示してあります。		
24	(18)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	管轄の消防署・防災会社の協力の元、年2回の通報訓練・初期消火訓練・避難訓練を行っています。	定期的に防災訓練を実施している。全職員が適切に利用者の避難誘導を身に付けられるよう、通報や消火、避難訓練を行なっている。実際に、職員が利用者の代わりに布団にくるまり、3階のフロアからの搬出訓練も行っている。AEDも設置している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
25	(19)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者一人一人の生活のペース・価値観を尊重し、自尊心を傷つける事のないよう、言葉かけに配慮しています。	全職員が接遇研修を受講している。排泄及び入浴介助は、同性介助の希望も尊重して対応している。出入りがし易くプライバシーも守れるアコーディオンカーテンを設置したトイレもある。職員は、常に優しい言葉かけと傾聴を心がけ、利用者の笑顔が見られる支援に取り組んでいる。	
26		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者主体の生活を送って頂ける様、気持ちを引き出せるような言葉掛けや、表情から意図していることを感じ取れるよう、働きかけています。		
27		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	意思表示が困難な方も多く、表情や体調等を読み取りながら支援を行っています。		
28	(20)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は外部に依頼しています。月に一度の行事の際、手作り昼食・おやつを、リクエストに応じ、提供しています。	主菜や副菜は配食サービスを利用しているが、ご飯と汁物は職員が調理し、毎日の献立は、フロアの見やすい所に掲示している。行事食は寿司やすき焼きなど、利用者の希望も聞きながら、食事を楽しめるよう工夫している。また、外国籍の職員が、自国の料理やおやつを調理し提供することもある。	
29		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養のバランスや水分不足にならないように、健康状態や体重を把握し、必要に応じ、一口大・刻み・ペースト・粥・とろみをつけて提供しています。		
30	(21)	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケア以外に、希望や状態に応じ、歯科医師・歯科衛生士の往診を依頼されたり受診(往診)をされたらどうか、家族と話し合い、決めてもらっています。	全職員が口腔ケア研修を受講し、利用者の状態に合わせて、毎食後の口腔ケアを行っている。口腔体操のやり方を壁に貼り、自立支援を基本に出来ない部分を職員がサポートしている。歯科医・歯科衛生士の往診もあり、管理・指導等を受けることができる。	

岐阜県 グループホームこころ岐阜

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	一人一人の状態に応じて、全介助・半介助・一部介助・声掛けにてトイレ誘導を行っています。尿意・便意のない方も同様にトイレ誘導を行っています。		
32		○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	安全を重視し、曜日・時間帯は決まっていますが、寒い冬場はヒートショックに注意し、暑い夏場も、体調が悪くならないように注意し、入浴後は必ず水分補給をしてもらっています		
33		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	高齢の方が多く、日中休養を取り入れたり、体調に合わせ、休んでいただいています。夜間も、室内は本人の希望通り電気をつけたり、危険回避のため、廊下の電気はつけておいたりとしています。		
34	(22)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の管理を委託している薬局の薬剤師より、薬情報を得、副作用など理解し、服薬忘れ、誤薬がないよう、介助時には再三の注意を払っています。	利用者個々の薬のセットは、薬剤師が行っている。服薬支援は声に出して確認、誤薬防止に努めている。薬袋を捨てる前には再度、職員二人で、飲み残しがないか確認している。薬材情報提供書は事務室に保管し、いつでも確認ができる。緊急用の常備薬は医師の指示に従い服薬支援を行っている。	
35	(23)	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人一人の生活歴や趣味を把握し、役割を持ち、趣味を楽しめるよう努めています。朝のティータイムには、お好みの飲み物を提供しています。レクの時間を設け、楽しんでいただけ、他の利用者同士の交流もできるようにしています。	利用者に、やりたい事や好きな事を聞き、洗濯物干しや洗濯たたみ等を役割りとして担い、カラオケやパズルなどを楽しみながら職員と一緒にこなしている。居室でゆっくり過ごしたいと希望する利用者もあり、個々の意向を受け止めている。	
36	(24)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	気分転換を兼ねて、天候の良い日には、散歩に出かけられるようにしています。	気候に合わせて、散歩に出かけている。外気に触れ、土を触ることで季節を感じられるよう、花の水やりや野菜作り、草むしり等も行っている。花火大会の際は全員で屋上に上がり、観賞している。家族が外食や墓参りにへ連れて行くこともある。	

岐阜県 グループホームこころ岐阜

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ほぼ全員の方が、家族に管理をお願いしております。		
38		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望時には公衆電話を使用されています。手紙・はがきは書かれたら、こちらで出しています。		
39	(25)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	フロアで過ごされる利用者も多く、季節を感じてもらえるよう、壁面飾りや花・室温等に配慮しています。庭で家庭菜園もしています。	換気や温湿度調整を行ないながら、共用空間の清潔保持に努め、居心地よく過ごせるよう配慮している。玄関やフロア、廊下、居室には、写真や職員と利用者の季節の共同作品が飾られている。毎日、居室内にある洗面台を掃除する利用者もあり、継続できるよう見守っている。	
40		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合う方と楽しめる空間を提供し、居心地のいい環境づくりに努めています。		
41		○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家具や必要な家電の持ち込みは自由にし、居室内の配置も本人や家族と相談し、安全で居心地の良い居室にしています。		
42		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室には必要に応じ、ポータブルトイレを設置しています。2・3階には転落防止のバーを取り付け、階段にも転落防止扉を設置しています。		